

## 令和元年度 第2回舞鶴市上下水道事業審議会概要

### 【基本方針】

- ① 安心・安全で安定的な上下水道サービスを提供するために、適切な資産更新を行うが、住民負担を軽減するため最低限の資産更新とする。
- ② 後世への負担軽減を見据えて企業債の縮減に取り組む。
- ③ 広域化、外部委託により費用を削減する。

上記を基本方針とし、今後の収支試算と料金改定(案)について事務局より説明。

### 【主たる意見・質疑等】

- ① 料金が上がることについては多少反発があると思うが、今日説明してもらった資産の更新の必要性のことや将来の世代の負担のことについて、具体的な説明を聞くと、水道料金が月に130円から140円上がったとしても、良識的な判断のできる人であれば、この経営戦略を理解することができ、料金を上げることに反対とはならないと思うので、市民に直接アピールする場を設けてほしい。
- ② 市民に料金値上げと将来の見通しについて分かりやすい周知が大事である。
- ③ 仕事では、赤ちゃんのミルクには浄水を使っており、普通の生活でも水道水をそのまま飲む気にはならないという人がいるが、日本の水は安全なので水道水の安全性をアピールする必要がある。
- ④ 下水道については、主婦として大変助かっている。生活が衛生的である。
- ⑤ 周辺地域では、下水道がないと嫁の来てもない。その中、集落排水や浄化槽は大変助かっている。
- ⑥ 耐用年数を過ぎて水道管や下水道を使うということだが、耐用年数を過ぎたものはどうなるのか。  
⇒ 水道管については、管種や敷設環境を踏まえ、実使用年数を設定して更新している。  
⇒ 下水道は、カメラ調査等により、下水道管の状況を確認して更新していく。
- ⑦ 上下水道施設のストックマネジメントについては市民に分かりやすい説明を心がけていただきたい。
- ⑧ 広域化でどんなことができるのか。具体性に欠けているので、もっと市民の方に分かりやすいイメージがあればよい。例えば浄水場が統一されるとか、できる範囲でこういう可能性があるというようなことを示したほうが分かりやすい。

- ⑨ 官民連携の「民」のイメージができない。  
⇒今までであれば市がどこかの企業に委託していたが、舞鶴市などの水道事業者（官）と今まで委託していた企業が、行政側が発行株式の51%以上を持ち、主導権を持ちながら、民間のノウハウを生かせるように、合併するというように思っていたきたい。
- ⑩ 「一水道化」とはなにか。  
⇒今は舞鶴市の水道は舞鶴市が経営している。福知山市や綾部市もそれぞれが経営しているが、これをひとつの組織にして様々な所で効率的に動かしていこうというものです。
- ⑪ 子供が少なくなっていく中で、広域化も成り立つのか。5市2町とも事業をやっていこうという意思はあるのか。  
⇒温度差はあると思うが、広域化が必要なことについては、どこの市町村も意識を持っている。

#### 【まとめ】

水の安心安全を重視して事業を進めていくこととしたうえで、基本方針、水道事業4.8%、下水道事業10.6%の料金改定について、審議会として同意。

⇒次回の審議会は7月23日に開催。

今回いただいた意見をとりまとめたものを各委員に見ていただき、次回答申をしていただきたい。